

一部金融共済店舗の窓口におけるお振込業務終了のお知らせ

組合員・利用者の皆さまへ

日頃はJA事業に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

みだしの件につきまして、持続可能な経営基盤の確立・強化の取組み(3C プログラム)の一環として、以下の通り一部店舗のお振込業務を終了させていただきます。

組合員・利用者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。

■変更日

令和5年4月3日(月)～

■変更内容

下記店舗窓口でのお振込みの取扱いができなくなります。

※各店舗に設置している ATM や、ネットバンクからお振込みいただけます。

操作方法については、窓口の職員がサポートさせていただきます。

※ATM 取引限度額について、三重県下 JA バンクのキャッシュカード・通帳での
1日あたりのお振込み(お引き出し含む)限度額は 100 万円(磁気カードの限度
額は 50 万円)ですが、窓口で手続きを行うことで、200 万円を上限とすることが
可能です。なお、手続きは下記の店舗でも可能です。

■対象店舗

- ・伊勢北部支店村松 ・伊勢北部支店東大淀 ・伊勢支店伊勢南部
- ・伊勢中央支店二見浦 ・玉城支店有田 ・玉城支店下外城田
- ・南勢支店穂原 ・紀勢支店大内山 ・紀北支店海山
- ・鳥羽支店中之郷

■お問い合わせは

金融共済部 金融事務審査課 ☎0596-62-1123 まで